

令和6年度 九州地区母子保健事業研修会開催要領

- 1 目的 母子保健法第17条の2第2項に基づく産後ケア事業は、分娩施設退院後から、病院や助産所等又は対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、産婦自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することが求められています。そこで本研修会において、産後ケア事業の役割や重要性を改めて整理し、どのような産後ケア事業が適切なケアにつながるのかを改めて考えていきます。各実施者の事業の促進の一助になることを期待します。
- 2 主催 熊本市、一般社団法人日本家族計画協会
- 3 後援 こども家庭庁、公益社団法人日本助産師会
- 4 日時 令和6年10月22日（火） 9：30～15：10
- 5 場所 熊本市国際交流会館（〒860-0806 熊本市中央区花畑町4-18）
- 6 対象者 九州地区各県および市町村の保健・福祉・医療行政担当者、保健師、助産師、看護師、養護教諭、保育士、その他関係者等
- 7 内容 9:10～9:30 受付
9:30～9:40 開会
9:40～10:20 行政説明 「最近の母子保健を取り巻く状況」
講師 こども家庭庁成育局母子保健課
10:20～11:50 講演 「産後ケア事業の役割とその重要性」
講師 あきやま子どもクリニック 院長 秋山 千枝子 先生
11:50～13:10 昼食・休憩
13:10～14:40 講演 「産後ケア事業事例紹介」
講師 助産院エ・ク・ポ 院長
天使大学大学院助産研究科 教授 高室 典子 先生
14:40～15:10 日本家族計画協会の取り組み紹介
15:10 閉会
- 8 申込方法 申込書を下記のアドレスに電子メールでお申し込み下さい。
《申込先》熊本市役所 こども局こども育成部こども支援課
住所 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1
アドレス kodomoshien@city.kumamoto.lg.jp
電話 096-328-2158 FAX 096-328-3232
担当 児玉、杉野
《申込締切》令和6年10月11日（金）
- 9 その他
 - ・午前、午後のみ参加も可能です
 - ・昼食は各自でご用意ください。※研修会場内での食事は禁止されております。
 - ・専用の駐車場はありません。

プログラム

時 間	内 容
9:10~9:30	受 付
9:30~9:40	開会・挨拶
9:40~10:20 (40分)	【行政説明】 最近の母子保健を取り巻く状況 講師：こども家庭庁成育局母子保健課
10:20~11:50 講演 90分 質疑応答含む	【講演①】 演題：産後ケア事業の役割とその重要性 講師：あきやま子どもクリニック 院長 秋山 千枝子 先生
11:50~13:10 (80分)	お昼休憩
13:10~14:40 講演 90分 質疑応答含む	【講演②】 演題：産後ケア事業事例紹介 講師：助産院エ・ク・ボ 院長 天使大学大学院助産研究科 教授 高室 典子 先生
14:40~15:10 30分	日本家族計画協会の取り組み紹介
15:10	閉会